



※1 有価物を含む。

※2 再資源化できない部分の重量を1%とみなしています。

■ 排出ガス濃度

ばいじん発生施設	ばいじん(g/m ³ N)			SOx(m ³ N/h)			NOx(ppm)- 酸素4%換算値		
	法規制基準値	自主基準	実測値【平均】	法規制基準値	自主基準	実測値【平均】	法規制基準値	自主基準	実測値【平均】
設備1	0.3		0.004				75		49.5
設備2	0.3		0.004				65		42
設備3	0.3		0.004				110		64.5

■ 排出水水質 ----- 排出先は 下水道

水質汚濁防止法・下水道法における特定施設はなく、公共下水道に放流しているため測定データはありません。

■ 有害大気汚染物質の使用

ジクロロメタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、クロロホルム、塩化ビニールモノマー、1,3-ブタジエン、ベンゼン、アクリロニトリル、1,2-ジクロロエタン、ホルムアルデヒド、二硫化三ニッケル、硫酸ニッケル、アセトアルデヒド ----- 上記該当物質の使用実績なし